

# 個人住民税の 特別徴収は 事業主の義務です！

茨城県と  
県内すべての  
市町村から  
**重要な**  
お知らせです！

「特別徴収」という名前ですが、特別ではなく「原則」の制度です！！

## 特別徴収に関する疑問に お答えします！

Q：特別徴収にすることでメリットはあるの？

A：従業員が納期の度に納税に出向いたり、支払いの手続きをしたりする手間が省けます。  
また、月々の給与支払いの際に差し引かれるため、納め忘れのリスクがありません。

Q：税額の計算方法はどうすればいいの？

A：税額は市町村が計算して通知します。

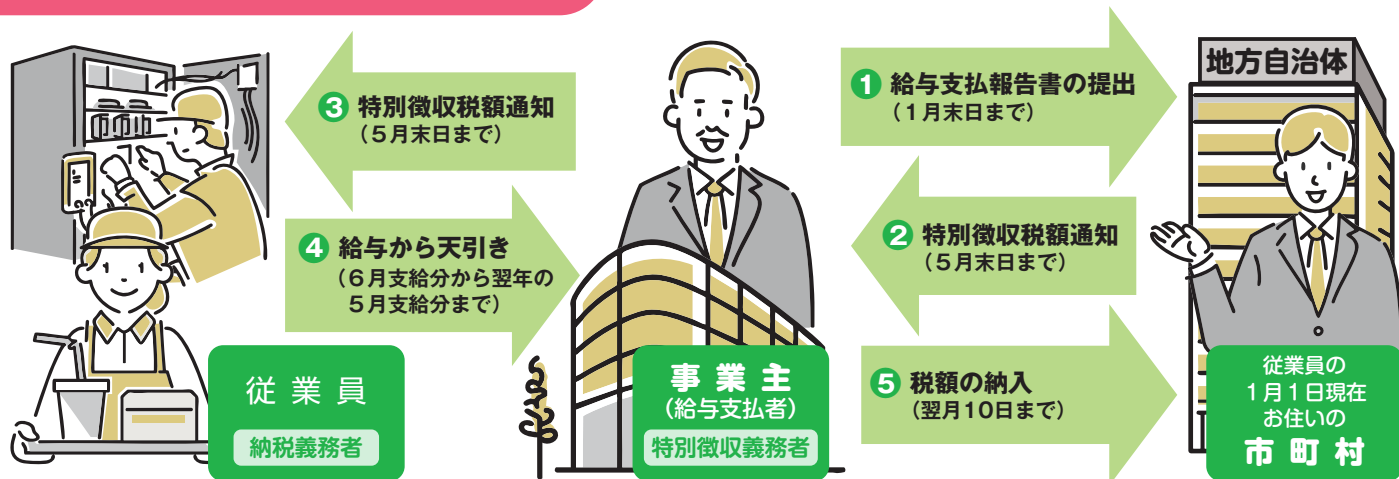
Q：経営が厳しい場合はどうしたらいいでしょう？

A：特別徴収は、従業員の給与から天引きするため、経営状況は関係ありません。

Q：従業員が給与からの天引きを希望していない場合は？

A：特別徴収は法令上の義務であり、裏面の例外として普通徴収が認められる場合を除き、特別徴収の手続きをお願いします。

## 特別徴収の事務の流れ



茨城県と県内すべての市町村では、特別徴収の徹底に取り組んでいます。

# 個人住民税の特別徴収とは

事業主（給与支払者）が従業員（納税義務者）に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を差し引き（給与天引き）し納入する制度です。

所得税を源泉徴収する義務のある事業主（給与支払者）には、すべての従業員（納税義務者）の個人住民税を特別徴収することが、法令で義務づけられています（地方税法第321条の3及び4）。

※ ここでいう従業員には、アルバイト、パート、役員等を含みます。

## 特別徴収義務者となる事業主（給与支払者）

### 所得税の源泉徴収義務のある事業主（給与支払者）

## 例外として普通徴収が認められる場合

当面、普通徴収※1 が認められるのは、以下の場合に限られます。

（市町村に提出する普通徴収切替理由書に、該当する符号を記載する必要があります。）

- 普A 総従業員数※2 が2人以下
- 普B 他の事業所で特別徴収※3
- 普C 給与が少なく税額が引けない※4
- 普D 給与の支払が不定期（例：給与の支払が毎月でない）
- 普E 事業専従者（個人事業主のみ対象）
- 普F 退職者又は退職予定者（5月末日まで）及び休職者※5



- ※1 特別徴収によらず、従業員（納税義務者）自身が市町村から送付される納税通知書に基づき納付書等で納める方法。納期は原則年4回（6、8、10、1月）。
- ※2 1月1日現在において給与等の支払を受けている者の人数から、「普B」～「普F」に該当するすべての（他市区町村分を含む）従業員数を差し引いた人数。
- ※3 「給与支払報告書（個人別明細書）」の乙欄に該当する方の一部などが該当。
- ※4 年間の給与と所得が市町村の条例で定める均等割非課税基準所得以下の方が該当。
- ※5 育児休業中の方を含む。

## eLTAX（エルタックス/電子申告）で手続きができます

eLTAXにより、オンラインで複数の地方公共団体に対して提出・納入することができます。

詳しくは、eLTAX（地方税ポータルシステム）のホームページをご覧ください。



### ●普通徴収としたい（上記の要件に該当する）従業員がいる場合は

- ① 「給与支払報告書（個人別明細書）」摘要欄に、該当する符号（「普A」～「普F」）を記入
- ② 「普通徴収」欄にチェック

※②の手続きがない場合は、原則どおり特別徴収対象者となります。

※「普通徴収切替理由書」の提出は不要です。

市町村	担当部署名	電話番号	市町村	担当部署名	電話番号	市町村	担当部署名	電話番号
あ 阿見町	税務課	☎029-888-1111	こ 五霞町	町民税務課	☎0280-84-1111	な 那珂市	税務課	☎029-298-1111
い 石岡市	税務課	☎0299-23-1111	さ 境町	税務課	☎0280-81-1300	行 方市	税務課	☎0299-72-0811
潮来市	税務課	☎0299-63-1111	桜川市	税務課	☎0296-58-5111	は 坂東市	課税課	☎0297-35-2121
稲敷市	税務課	☎029-892-2000	下妻市	税務課	☎0296-43-8192	ひ 日立市	市民税課	☎0294-22-3111
茨城町	税務課	☎029-292-1111	常陸市	課税課	☎0297-23-2111	常陸太田市	税務課	☎0294-72-3111
う 牛久市	税務課	☎029-873-2111	城里町	税務課	☎029-288-3111	常陸大宮市	税務徴収課	☎0295-52-1111
お 大洗町	税務課	☎029-267-5111	大子町	税務課	☎0295-72-1116	ひたちなか市	市民税課	☎029-273-0111
小美玉市	税務課	☎0299-48-1111	高萩市	税務課	☎0293-23-2115	ほ 鉾田市	税務課	☎0291-33-2111
か 笠間市	税務課	☎0296-77-1101	筑西市	市民税課	☎0296-24-2111	み 水戸市	市民税課	☎029-224-1111
鹿嶋市	税務課	☎0299-82-2911	つくば市	市民税課	☎029-883-1111	美浦村	税務課	☎029-885-0340
かすみがら市	税務課	☎0299-59-2111	つくばみらい市	税務課	☎0297-58-2111	も 守谷市	税務課	☎0297-45-1111
神栖市	課税課	☎0299-90-1134	土浦市	課税課	☎029-826-1111	や 八千代町	税務課	☎0296-48-1111
河内町	税務課	☎0297-84-2111	と 東海村	税務課	☎029-282-1711	ゆ 結城市	税務課	☎0296-32-1111
き 北茨城市	税務課	☎0293-43-1111	取手市	課税課	☎0297-74-2141	り 龍ヶ崎市	税務課	☎0297-64-1111
こ 古河市	市民税課	☎0280-22-5111	利根町	税務課	☎0297-68-2211			